【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2024年6月13日

【四半期会計期間】 第10期第2四半期(自 2024年2月1日 至 2024年4月30日)

【会社名】 株式会社POPER

【英訳名】 POPER Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 栗原 慎吾

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番21号

 【電話番号】
 03-6265-0951 (代表)

 【事務連絡者氏名】
 取締役CFO 姚 志鵬

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番21号

 【電話番号】
 03-6265-0951 (代表)

 【事務連絡者氏名】
 取締役CFO 姚 志鵬

 【縦覧に供する場所】
 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第9期 第2四半期累計期間	第10期 第2四半期累計期間	第 9 期
会計期間		自 2022年11月1日 至 2023年4月30日	自 2023年11月1日 至 2024年4月30日	自 2022年11月1日 至 2023年10月31日
売上高	(千円)	407,139	470,987	829,201
経常利益	(千円)	18,933	22,029	33,089
四半期(当期)純利益	(千円)	13,375	12,767	26,410
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	•	-
資本金	(千円)	265,492	274,502	273,752
発行済株式総数	(株)	3,878,753	3,922,376	3,919,376
純資産額	(千円)	608,536	652,063	637,825
総資産額	(千円)	869,416	997,649	878,443
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	3.51	3.26	6.85
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	3.44	3.22	6.63
1株当たり配当額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	69.8	65.3	72.5
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	1,977	5,987	8,173
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	1,471	2,183	9,537
財務活動によるキャッシュ・フ ロー	(千円)	127,177	90,422	155,381
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(千円)	633,262	741,847	659,596

回次		第 9 期 第 2 四半期会計期間	第10期 第 2 四半期会計期間
会計期間		自 2023年2月1日 至 2023年4月30日	自 2024年2月1日 至 2024年4月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	2.76	1.39

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2 . 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社が存在しないため記載しておりません。
 - 3. 当社は、2022年11月15日に東京証券取引所グロース市場に上場したため、第9期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、新規上場日から第9期第2四半期会計期間の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定し、第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から第9期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
 - 4.1株当たり配当額については、配当を実施していないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態の状況

(資産)

当第2四半期会計期間末における資産については、総資産が997,649千円となり、前事業年度末と比較し119,205千円の増加となりました。

流動資産の残高は、前事業年度末に比べ119,150千円増加し、891,342千円となりました。主な増減内訳は、営業活動及び長期借入金により、現金及び預金が82,251千円、サーバー費用の前払い等により前払費用が19,008千円、「Comiru」の拡大に努めた結果、売上が増加し売掛金が18,411千円増加したことによるものであります。

固定資産の残高は、前事業年度末に比べ55千円増加し、106,306千円となりました。主な増減内訳は、当社事業に必要なソフトウエアの開発に伴うソフトウエア仮勘定の増加により無形固定資産が2,110千円増加したことによるものであります。

(負債)

当第2四半期会計期間末における負債については、345,585千円となり、前事業年度末と比較し104,967千円の 増加となりました。

流動負債の残高は、前事業年度末に比べ34,348千円増加し、176,563千円となりました。主な増減内訳は、長期借入金19,332千円を1年内返済予定の長期借入金に振替えたことや吸収分割に伴うM&A費用等の未払金が14,482千円増加したことによるものであります。

固定負債の残高は、前事業年度末に比べ70,619千円増加し、169,022千円となりました。その増減内訳は、新規の借入により長期借入金が70,619千円増加したことによるものであります。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産については、652,063千円となり、前事業年度末と比較し14,238千円の増加となりました。主な増減内訳は、新株予約権の行使に伴い資本金が750千円、資本準備金が750千円増加したことや四半期純利益の計上により繰越利益剰余金が12,767千円増加したことによるものであります。

(2) 経営成績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国の経済は、インバウンド需要の拡大に伴い緩やかな景気の持ち直しの兆しがみられる一方で、世界情勢の緊迫化は依然として続いており、原材料・エネルギー価格等の高騰、さらには急速な円安の影響を受け、先行きの不透明な状況が続いております。

教育業界においては、従来から問題視されていた教育現場の労働生産性の改善意識も高まっており、新型コロナウイルス感染症を契機としたオンライン教育への急速な関心・注目の高まりや、2020年度から始まった政府のGIGA スクール構想で進められている教育環境のデジタル化といった事業環境への変化にも機敏な対応が求められております。また、5 Gをはじめとする通信インフラの整備やデジタル化の急速な進展を背景とした、AIやIoTの活用による教育手法の革新という面でも、機動性の高い民間教育が担うべき役割や責務はますます大きくなっております。

このような状況のもと、当社は、「『教える』をなめらかに」をミッションに掲げ、学習塾を中心とする民間教育業界にフォーカスして、そのアナログ業務を効率化するコミュニケーションツール「Comiru」の開発・運用に注力してまいりました。また、高まる情報セキュリティの重要性から、一層のセキュリティレベルの向上が責務であり、情報資産に対する適切なリスクアセスメントと総合的な情報セキュリティを徹底することで、利用者の皆さまがより安心してご利用いただく環境を提供するため、当社は2024年4月に、情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)の国際規格である「ISO/IEC 27001:2013 (JIS Q 27001:2014)」の認証を取得しました。今後も、更なるユーザー獲得及び顧客満足度向上のため、既存システムの改修とともに新機能の充実を図ってまいります。

当第2四半期累計期間において、主力サービスである「Comiru」は、既存顧客からのアップセル(利用部門や利用生徒数の拡大等)やクロスセル(「ComiruHR」の利用等)の販売強化、及び新年度である4月から新規顧客の導入が好調に推移したため、有料契約企業数は前事業年度末から97社の増加となり、新規顧客を順調に獲得しております。その一方で、新年度の入れ替わりで既存塾の生徒数が減少したことにより、課金生徒ID数の増加は微増に留まりました。

なお、2024年3月7日に公表した「業務提携契約締結及び会社分割(簡易吸収分割)による事業の承継に関するお知らせ」のとおり、2024年5月1日付で株式会社ティエラコムの学習塾経営支援システムとして提供する「BIT CAMPUS」に関する事業を当社が会社分割(簡易吸収分割)の方法により承継し、顧客基盤の拡大及びシェア向上を図り、より競争力のある強固なビジネスへと進化させてまいります。当該会社分割による業績への影響は第3四半期以降となります。

顧客基盤別の取り組みとしては、以下のとおりであります。

(学習塾領域)

学習塾領域においては、従来から好評を博している中小規模の学習塾向け経営セミナーを上半期で19回開催し、前上半期の9回から約2倍に増やしました。各セミナーの平均参加者数は200名以上と好調に推移しております。また、Web広告等の運用を適宜チューニングし、最適な状態を維持するようPDCAを回すことにより、集客からの商談化率が向上しております。このような効果的なマーケティング活動に加え、既存顧客からの紹介も引き続き多くいただき、順調に新規顧客を獲得しております。

大手学習塾については、「Comi ruPRO」の導入と基幹システムの有償開発をセットにしたサービスへの引き合いが前事業年度から変わらず増加傾向にあり、複数の案件が現在進行しております。具体的な商談状況としては、前事業年度からの継続案件を含む19社と商談し、そのうち7社から受注又は内諾をいただいております。これらは、当事業年度以降の売上高及び利益の増加を見込んでおります。なお、前事業年度に失注した案件においても、「Comi ruPRO」の安定的な運営実績と当社からの継続的なアプローチにより、再度商談化に繋がり、導入の内諾に至っているケースもあります。

(習い事領域)

英会話やプログラミングスクール等の学習塾以外の習い事領域においては、活用事例の共有や業界特化型のセミナーの開催等のマーケティング施策により、引き続き新規顧客の獲得を伸ばしております。

(学校領域)

公教育の学校領域においては、前事業年度に千葉県内の教育委員会のモデル事業で培った実績と経験を基に、2024年度においても千葉県八千代市での導入拡大や千葉県習志野市にて新規導入いただくこととなりました。また、千葉県教育委員会の「業務改善DXアドバイザー配置事業に関する業務委託」プロジェクトに株式会社マイナビが委託先として決定し、当社が同社の専門アドバイザーとして当該事業の効果検証と部活動の地域移行にかかるサポートを行うこととなりました。今後も他自治体へのアプローチを継続してまいります。

これらの結果として、当第2四半期累計期間における売上高は、「Comiru」の課金生徒ID数、及び大手教育事業者向けのカスタマイズ案件等の増加により470,987千円(前年同期比15.7%増)となり、売上総利益は、売上高の増加及び開発部門における開発活動の効率化の取り組みにより352,306千円(前年同期比17.3%増)となりました。一方で、WEB広告を中心としたオンラインマーケティングの拡充による広告宣伝費や、営業体制の強化による人件費、吸収分割に伴うM&A費用等の増加により、営業利益が23,492千円(前年同期比3.5%増)となりました。また、借入金の支払利息や新規借り入れのための資金調達費用の計上により、経常利益が22,029千円(前年同期比16.3%増)、四半期純利益が12,767千円(前年同期比4.5%減)となりました。

なお、当社の事業セグメントは教育事業者等向けSaaS型業務管理プラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

当社が重視している経営指標の推移は、以下のとおりであります。

項目	事業年度	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
左坐却约今光粉(社)	2023年10月期	1,120	1,212	1,288	1,326
有料契約企業数(社) 	2024年10月期	1,349	1,423		
無今仕往1D粉(エID)	2023年10月期	344	308	331	340
課金生徒ID数(千ID)	2024年10月期	354	360		
ADDIL (🖽) (;+ 1)	2023年10月期	55,204	49,781	49,986	49,937
ARPU(円)(注1)	2024年10月期	51,516	49,615		
ADD (III) (it a)	2023年10月期	741,945	724,012	772,589	794,601
ARR (千円)(注2)	2024年10月期	833,954	847,228		
広告宣伝費/売上高比率	2023年10月期	5.3	4.9	6.0	5.6
(%)	2024年10月期	4.2	4.2		
顧客の解約率(%)	2023年10月期	0.5	0.5	0.5	0.4
(注3)	2024年10月期	0.4	0.5		
主 L 松利光 / チロン	2023年10月期	145,877	300,233	448,151	610,612
売上総利益(千円) 	2024年10月期	171,835	352,306		
学类到关索(04)	2023年10月期	4.4	5.6	3.2	4.5
営業利益率(%)	2024年10月期	5.3	5.0		

- (注) 1.「ARPU」とは、「Average Revenue Per User」の略称で、四半期末(期末)の「MRR」を有料契約企業数で除して算出。「MRR」とは、「Monthly Recurring Revenue」の略称で、対象月の月末時点における顧客契約プランの月額利用料の合計額(一時収益は含みません)です。
 - 2.「ARR」とは、「Annual Recurring Revenue」の略称で、四半期末(期末)時点の「MRR」を12倍して算出しております。
 - 3.「顧客の解約率」は、「月中に解約した有料契約企業数÷前月末時点での有料契約企業数」の月間解約率をベースとした直近12か月の平均月次解約率です。なお、従来の注釈から解約率の計算根拠を明確にするため、記載内容を変更しております。この変更による公表数値への影響はございません。
 - 4.「課金生徒ID単価」は、当第2四半期会計期間より営業戦略上の観点から非公開としております。

(「Comiru」サービス有料契約企業数の当社分類別内訳)

(単位:社)

						<u> </u>
分類名	生徒規模数	事業年度	第1四半期	第2四半期	第2四半期	第4四半期
大手塾	5,000人以上	2023年10月期	12	10	11	12
人于整 	5,000人以上	2024年10月期	12	14		
中的動	200 5 000 1	2023年10月期	66	74	76	77
中堅塾	300~5,000人	2024年10月期	78	82		
伊丁朝	2001+#	2023年10月期	1,022	1,083	1,135	1,156
個人塾	300人未満	2024年10月期	1,177	1,221		
その他		2023年10月期	20	45	66	81
習い事	-	2024年10月期	82	106		
		2023年10月期	1,120	1,212	1,288	1,326
	合計	2024年10月期	1,349	1,423		

(注) 当社は、生徒規模に応じて、学習塾を大手塾、中堅塾、個人塾と分類しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、741,847千円となり、前事業年度末に比べ82,251千円増加しました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、5,987千円となりました。これは主に、増加要因として、税引前四半期純利益22,029千円の計上、吸収分割に伴うM&A費用等の未払金の増加額14,822千円等があった一方で、減少要因として、サーバー費用の前払い等による前払費用の増加額19,008千円、売上増加による売上債権の増加額17,951千円、未払消費税等の減少額7,665千円、法人税等の支払額9,176千円等があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、2,183千円となりました。これは主に、当社事業に必要なソフトウエアの開発に伴うソフトウエア仮勘定の増加による無形固定資産の取得による支出2,450千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、90,422千円となりました。これは、新規の借入による長期借入れによる収入 99,000千円、新株予約権の行使による株式の発行による収入1,471千円、長期借入金の返済による支出10,049千円によるものであります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の「重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定」の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

当第2四半期累計期間において、特記すべき重要な事項はありません。

(8) 主要な設備の新設・除却

該当事項はありません。

(9) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第2四半期累計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

(10) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第2四半期累計期間において、資本の財源及び資金の流動性についての分析に重要な変更はありません。 なお、当第2四半期会計期間末の有利子負債は、204,446千円となりました。

有利子負債から現金及び預金を控除したネット有利子負債は、 537,401千円となりました。

3【経営上の重要な契約等】

当社は、2024年3月7日開催の取締役会において、株式会社ティエラコム(以下、「ティエラコム」といいます。)との間で学習塾領域における業務提携契約を締結すること、及び2024年5月1日を効力発生日として、ティエラコムの事業のうち、学習塾経営支援システムとして提供する「BIT CAMPUS」に関する事業を会社分割の方法により、承継することを決議し、2024年3月7日に吸収分割契約を締結しました。

詳細は、「第4 1 四半期財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)	
普通株式	13,500,000	
計	13,500,000	

【発行済株式】

種類	第 2 四半期会計期間末 現在発行数(株) (2024年 4 月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年 6 月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,922,376	3,922,376	東京証券取引所グロース市場	完全議決権株式であり、株主 としての権利内容に何ら限定 のない当社における標準とな る株式であります。なお、単 元株式数は100株であります。
計	3,922,376	3,922,376	-	-

⁽注)「提出日現在発行数」欄には、2024年6月1日からこの四半期報告書提出日現在までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高(千円)
2024年2月1日~ 2024年4月30日 (注)	300	3,922,376	69	274,502	69	514,502

(注)新株予約権の行使による増加であります。

(5)【大株主の状況】

2024年 4 月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
栗原 慎吾	東京都三鷹市	1,146,600	29.23
学校法人駿河台学園	東京都千代田区神田駿河台二丁目12号	564,490	14.39
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋一丁目 4 番10号	289,800	7.39
繆 仁軍	東京都新宿区	177,900	4.54
KVPシード・イノベーション1号投 資事業有限責任組合	 東京都港区虎ノ門5丁目9番1号 	147,800	3.77
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	128,900	3.29
株式会社マイナビ	東京都千代田区一ツ橋一丁目1番1号	120,433	3.07
奥田 翔士	大分県佐伯市	110,000	2.80
姚 志鵬	東京都足立区	72,900	1.86
楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目 6 番21号	68,200	1.74
計	•	2,827,023	72.07

(6)【議決権の状況】 【発行済株式】

2024年 4 月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,921,200	39,212	完全議決権株式であり、 株主としての権利内容に 何ら限定のない当社にお ける標準となる株式であ ります。なお、単元株式 数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,176	-	-
発行済株式総数	3,922,376	-	-
総株主の議決権	-	39,212	-

【自己株式等】 該当事項はありません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1.四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2024年2月1日から2024年4月30日まで)及び第2四半期累計期間(2023年11月1日から2024年4月30日まで)に係る四半期財務諸表について、PWC Japan有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (2023年10月31日)	当第 2 四半期会計期間 (2024年 4 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	659,596	741,847
売掛金	84,840	103,251
前払費用	24,084	43,092
その他	3,670	3,150
流動資産合計	772,192	891,342
固定資産		
有形固定資産	12,845	11,932
無形固定資産	3,581	5,691
投資その他の資産	89,825	88,683
固定資産合計	106,251	106,306
資産合計	878,443	997,649
負債の部		
流動負債		
1 年内返済予定の長期借入金	16,092	35,424
未払金	29,273	43,756
未払費用	37,064	42,317
未払法人税等	14,259	13,834
未払消費税等	25,330	17,665
預り金	11,100	12,886
その他	9,093	10,680
流動負債合計	142,214	176,563
固定負債		
長期借入金	98,403	169,022
固定負債合計	98,403	169,022
負債合計	240,617	345,585
純資産の部		
株主資本		
資本金	273,752	274,502
資本剰余金		
資本準備金	513,752	514,502
資本剰余金合計	513,752	514,502
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	150,786	138,019
利益剰余金合計	150,786	138,019
株主資本合計	636,718	650,985
新株予約権	1,106	1,078
純資産合計	637,825	652,063
負債純資産合計	878,443	997,649
スルップス/上日日		33.,010

(2)【四半期損益計算書】 【第2四半期累計期間】

(単位:千円)

	前第 2 四半期累計期間 (自 2022年11月 1 日 至 2023年 4 月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年11月1日 至 2024年4月30日)
売上高	407,139	470,987
売上原価	106,905	118,680
売上総利益	300,233	352,306
販売費及び一般管理費	277,538	328,814
営業利益	22,694	23,492
営業外収益		
受取利息	2	24
営業外収益合計	2	24
営業外費用		
支払利息	675	487
株式交付費	752	-
上場関連費用	2,335	-
資金調達費用	<u> </u>	1,000
営業外費用合計	3,763	1,487
経常利益	18,933	22,029
税引前四半期純利益	18,933	22,029
法人税、住民税及び事業税	8,806	9,120
法人税等調整額	3,248	142
法人税等合計	5,558	9,262
四半期純利益	13,375	12,767

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位:千円)

	前第 2 四半期累計期間 (自 2022年11月 1 日 至 2023年 4 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 2023年11月 1 日 至 2024年 4 月30日)
税引前四半期純利益	18,933	22,029
減価償却費	1,489	1,514
受取利息及び受取配当金	2	24
支払利息	675	487
売上債権の増減額(は増加)	14,842	17,951
前払費用の増減額(は増加)	27,238	19,008
未払金の増減額(は減少)	26,144	14,822
未払費用の増減額(は減少)	8,001	5,252
未払消費税等の増減額(は減少)	9,635	7,665
未払事業税の増減額(は減少)	3,619	368
その他	11,872	4,433
小計	11,778	3,520
利息及び配当金の受取額	2	24
利息の支払額	528	355
法人税等の支払額	9,275	9,176
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,977	5,987
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,471	601
無形固定資産の取得による支出	-	2,450
従業員に対する貸付金の回収による収入	-	867
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,471	2,183
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	99,000
長期借入金の返済による支出	61,384	10,049
株式の発行による収入	179,611	-
新株予約権の行使による株式の発行による収入	8,949	1,471
財務活動によるキャッシュ・フロー	127,177	90,422
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	127,682	82,251
現金及び現金同等物の期首残高	505,579	659,596
現金及び現金同等物の四半期末残高	633,262	741,847

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年11月1日 至 2023年4月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 2023年11月 1 日 至 2024年 4 月30日)
	29,650千円	31,850千円
従業員給料及び手当	141,023	160,653
業務委託費	43,321	69,417
広告宣伝費	19,808	19,748

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第 2 四半期累計期間 (自 2022年11月 1 日 至 2023年 4 月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年11月1日 至 2024年4月30日)
現金及び預金	633,262千円	741,847千円
現金及び現金同等物	633,262	741,847

(株主資本関係)

前第2四半期累計期間(自 2022年11月1日 至 2023年4月30日)

株主資本の金額の著しい変動

当社は、2022年11月15日付で東京証券取引所グロース市場に株式を上場いたしました。この上場にあたり、2022年11月14日を払込期日とする有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)による新株式200,000株の発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ64,400千円増加しております。また、2022年12月14日を払込期日とする有償第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)による新株式78,900株の発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ25,405千円増加しております。その他、新株予約権の行使による増加を含め、当第2四半期会計期間末において、資本金は265,492千円、資本剰余金は505,492千円となっております。

当第2四半期累計期間(自 2023年11月1日 至 2024年4月30日) 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2022年11月1日 至 2023年4月30日)

当社の事業セグメントは、教育事業者等向けSaaS型業務管理プラットフォーム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期累計期間(自 2023年11月1日 至 2024年4月30日)

当社の事業セグメントは、教育事業者等向けSaaS型業務管理プラットフォーム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は教育事業者等向けSaaS型業務管理プラットフォーム事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を認識時期別に分離した情報は、以下のとおりです。

前第2四半期累計期間 (自 2022年11月1日 至 2023年4月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年11月1日 至 2024年4月30日)
32,421千円	40,071千円
374,717	430,915
407,139	470,987
-	-
407,139	470,987
	(自 2022年11月1日 至 2023年4月30日) 32,421千円 374,717 407,139

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年11月1日 至 2023年4月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年11月1日 至 2024年4月30日)
(1)1株当たり四半期純利益	3円51銭	3円26銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益 (千円)	13,375	12,767
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	13,375	12,767
普通株式の期中平均株式数(株)	3,815,939	3,921,605
(2)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	3円44銭	3円22銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	70,083	42,953
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業 年度末から重要な変動があったものの概要	-	-
(\(\frac{1}{2}\)\(\fr		

⁽注)当社株式は、2022年11月15日に東京証券取引所グロース市場に上場したため、前第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、新規上場日から前第2四半期会計期間の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

(重要な後発事象)

(業務提携契約締結及び会社分割による事業承継)

当社は、2024年3月7日開催の取締役会において、株式会社ティエラコム(以下、「ティエラコム」といいます。)との間で学習塾領域における業務提携契約(以下、「本業務提携」といいます。)を締結すること、及び2024年5月1日を効力発生日として、ティエラコムの事業のうち、学習塾経営支援システムとして提供する「BIT CAMPUS」に関する事業(以下、「BIT CAMPUS」といいます。)を会社分割(以下、「本会社分割」といいます。)の方法により、承継することを決議し、吸収分割契約を締結いたしました。なお、2024年5月1日付で対象事業を譲り受けました。

1.企業結合の概要

(1) 相手企業の名称及びその事業の内容

事業の内容 学習塾経営支援システムとして提供する「BIT CAMPUS」に関する事業

(2) 本会社分割の目的、業務提携の理由及び内容

当社は、「『教える』をなめらかに」をミッションに掲げ、学習塾を中心とする教育事業者等の講師等が煩雑なバックオフィス業務に追われることなく本来の目的である「教える」に専念できるプラットフォーム「Comiru」の開発・運営を行っており、様々な顧客ニーズに対応するためには、更なるシステムの進化及び学習塾を中心とする教育機関の運営に関するノウハウの提供が重要であると考えております。ティエラコムは、自立教育を基軸とした教育事業を中核に、多角的な学びの体験を提供し、独自の教育メソッドや学習塾経営のノウハウを提供しております。「BIT CAMPUS」は、学習塾における教室、講師、生徒・保護者の情報やスケジュール管理、請求管理などのあらゆる情報を一元化し、煩雑で非効率な事務作業を支援するクラウドサービスとして、10年以上多くの学習塾の運営を支援しております。

本業務提携を通じて、ティエラコムの学習塾経営のノウハウを「Comiru」の導入教育機関に提供し、さらに、当社がティエラコムの「BIT CAMPUS」を承継することで、顧客基盤の拡大及びシェア向上を図り、ひいては当社として、より競争力のある強固なビジネスへと進化させていくことが可能であると考えております。また、両社がそれぞれの強みを活かし、学習塾の運営及びシステムサポートの両面から、業界全体の発展に貢献し、両社の事業拡大に資するものと考えております。

両社は、ティエラコムが有する学習塾経営に関する知見、当社が有するシステム構築・運用ノウハウを 基に、両社の経営資源やノウハウを相互活用し、相乗的な事業拡大に向けて共同して行う取り組みを協 議・検討してまいります。今後、具体的な業務提携の範囲、条件等について、引き続き協議を行ってまい ります。

(3) 企業結合日 2024年5月1日

(4) 企業結合の法的形式

当社を分割承継会社、ティエラコムを分割会社とする、分社型簡易吸収分割

(5) 結合後企業の名称 変更はありません。

(6) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、効力発生日における対象事業に係る資産、契約上の地位及びこれらに付随する権利義務のうち、吸収分割契約において定めるものを承継することによるものです。

2.被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 80,000千円 取得原価 80,000千円

(注) 本会社分割の対価は、承継する資産の確定金額により増減する可能性があります。

- 3.発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間 現時点では確定しておりません。
- 4.企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳 現時点では確定しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社 P O P E R (E38036) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年6月12日

株式会社 P O P E R 取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 齋藤 勝彦 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山本 剛業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社POPERの2023年11月1日から2024年10月31日までの第10期事業年度の第2四半期会計期間(2024年2月1日から2024年4月30日まで)及び第2四半期累計期間(2023年11月1日から2024年4月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社POPERの2024年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

【注記事項】(重要な後発事象)に記載されているとおり、会社は、2024年3月7日開催の取締役会において、株式会社ティエラコムとの間で学習塾領域における業務提携契約を締結すること、及び2024年5月1日を効力発生日として、同社の事業のうち、学習塾経営支援システムとして提供する「BIT CAMPUS」に関する事業を会社分割の方法により、承継することを決議し、吸収分割契約を締結した。なお、2024年5月1日付で対象事業を譲り受けた。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に 表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期 財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー 手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施され る年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、 構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合 又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1,上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。